

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



2018年7月9日

No. 18 - 185

株式会社 伊予銀行

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨被害への対応について

～相談窓口の設置、事業者さま向け融資商品の取扱い、個人向けローンの金利引下げなど～

このたびの「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨災害」により被災された皆さまに對しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、今回の災害により直接・間接的に被害を受けられました方々への支援を目的として、相談窓口の設置、事業者さま向け融資商品の取扱い、個人向けローンの金利引下げなどを実施いたします。

あわせて、被災された皆さまの救援や復興に役立てていただくために、全ての営業店に被災地支援募金箱を設置いたします。

記

「災害ご相談窓口」の設置

〔設置日〕2018年7月9日（月）

〔取扱店〕国内全営業店

融資商品の取り扱い・金利引き下げ（詳細は別紙をご参照ください。）

〔取扱期間〕2018年7月9日（月）から2019年7月8日（月）

〔取扱店〕国内全営業店

被災地支援募金箱の設置

〔設置日〕2018年7月11日（水）

〔設置〕国内全営業店

〔寄付〕日本赤十字社を通じて全額寄付

事業者さま向け融資商品の取扱開始

項目	内容
商品名	いよぎんパシャルファント・フェニックス2 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害特別支援融資
対象となる方	今回の大雨災害により、直接・間接的に被害を受けた事業者の方
お使いみち	運転資金および設備資金 (例)被災地の企業向け債権の回収遅延に伴う運転資金 今回の大雨災害により被害を受けた設備の復旧資金
借入期間	1年以上7年以内
貸出科目	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済
貸出利率	当行所定利率から0.1%引下げ(固定金利)
取扱期間	2018年7月9日(月)から2019年7月8日(月)
取扱店	国内全店

個人向け住宅関連ローンの金利引下げ

項目	内容																																																	
金利引下げ対象	今回の大雨災害により被災された方 通常の必要書類に加えて「罹災証明書」「被災証明書」等が必要となります。																																																	
ローン商品	まるごと住宅ローンワイド	まるごとリフォームローン	エコ・リフォームローン																																															
新規 ご融資利率 (2018年7月9日 現在)	通常金利^{マイナ} - 0.2% <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常金利</th> <th>引下げ後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">固定 金利</td> <td>3年固定</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>5年固定</td> <td>0.90%</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>10年固定</td> <td>1.20%</td> <td>1.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金利は保証料を除きます。 当初固定金利期間のみの引下げとなります。 全期間固定および段階金利は対象外となります。</p>			通常金利	引下げ後	固定 金利	3年固定	0.80%	0.60%	5年固定	0.90%	0.70%	10年固定	1.20%	1.00%	通常金利^{マイナ} - 0.2% <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常金利</th> <th>引下げ後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">変動金利</td> <td>3.20%</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">固定 金利</td> <td>3年固定</td> <td>2.30%</td> <td>2.10%</td> </tr> <tr> <td>5年固定</td> <td>2.50%</td> <td>2.30%</td> </tr> <tr> <td>10年固定</td> <td>2.90%</td> <td>2.70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金利は保証料を含みます。</p>			通常金利	引下げ後	変動金利		3.20%	3.00%	固定 金利	3年固定	2.30%	2.10%	5年固定	2.50%	2.30%	10年固定	2.90%	2.70%	通常金利^{マイナ} - 0.5% <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常金利</th> <th>引下げ後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">変動金利</td> <td>2.025%</td> <td>1.525%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定 金利</td> <td>10年以内</td> <td>2.200%</td> <td>1.700%</td> </tr> <tr> <td>10年超</td> <td>2.500%</td> <td>2.000%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金利は保証料を含みます。</p>			通常金利	引下げ後	変動金利		2.025%	1.525%	固定 金利	10年以内	2.200%	1.700%	10年超	2.500%	2.000%
			通常金利	引下げ後																																														
固定 金利	3年固定	0.80%	0.60%																																															
	5年固定	0.90%	0.70%																																															
	10年固定	1.20%	1.00%																																															
		通常金利	引下げ後																																															
変動金利		3.20%	3.00%																																															
固定 金利	3年固定	2.30%	2.10%																																															
	5年固定	2.50%	2.30%																																															
	10年固定	2.90%	2.70%																																															
		通常金利	引下げ後																																															
変動金利		2.025%	1.525%																																															
固定 金利	10年以内	2.200%	1.700%																																															
	10年超	2.500%	2.000%																																															
取扱期間	2018年7月9日(月)から2019年7月8日(月)																																																	
取扱店	国内全店																																																	

個人向け目的型ローンの金利引下げ

項目	内容		
金利引下げ対象	今回の大雨災害により被災された方 通常の必要書類に加えて「罹災証明書」「被災証明書」等が必要となります。		
ローン商品	マイカーローン	フリーローン	
新規 ご融資利率 (2018年7月9日 現在)	通常金利^{マイカス} - 1.000% ~ - 1.200%		通常金利^{マイカス} - 1.975%
		通常金利	引下げ後
	変動金利	3.200%	2.200%
	固定金利	3.400%	2.200%
	上記金利は保証料を含みます。		
			通常金利
			引下げ後
変動金利		4.975%	3.000%
		6.975%	5.000%
		8.975%	7.000%
		10.975%	9.000%
	上記金利は保証料を含みます。		
取扱期間	2018年7月9日(月)から2019年7月8日(月)		
取扱店	国内全店		

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインについて

「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨」とする被災は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象災害となります。(第8報：災害救助法適用は愛媛県4市2町、高知県4市1町1村、広島県は9市4町、岡山県は12市4町1村、兵庫県は9市6町、京都府は6市3町、鳥取県1市9町、岐阜県は13市6町2村)

返済が困難であるなど生活再建でお悩みの方は、本ガイドラインを利用して一定要件の下、住宅ローンの債務免除・減額を申し出ることができます。

詳しくは、当行ホームページのお知らせ「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインについて」をご参照ください。

以上